



DeCurret

2021年3月22日  
株式会社ディーカレット

PRESS RELEASE

DeCurret (ディーカレット)  
国内暗号資産交換業者初、ビットコイン・マイニングマシン販売  
運用サービスの継続報酬型アフィリエイトプログラムを開始

株式会社ディーカレット（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：時田一広、以下：当社）は、この度、国内の暗号資産交換業者において初めて\*1、ビットコイン・マイニングマシン販売および運用サービスにかかる、継続型のインセンティブ報酬プログラム「マイニング継続報酬型紹介プログラム」を開始することをお知らせいたします。

DeCurret

ディーカレットが  
**継続報酬型紹介プログラム**  
を開始します！

The graphic features the DeCurret logo at the top, followed by the headline in Japanese. Below the text is an illustration of two people interacting with a large tablet displaying a website interface. Bitcoin symbols (₿) are scattered around the scene, and the background has a repeating chevron pattern.

当社はこれまで、一括報酬型のアフィリエイトプログラムを通じ、多くのお客様をご紹介いただけてまいりました。この度開始するプログラムでは、ご紹介者様のサイトを通じてお客様が口座を開設し、マイニングマシン販売・運用サービスのご契約をされた場合、一括型の報酬に加え、ご紹介者様に継続的に報酬が発生する仕組みを実現いたしました。



DeCurret

## ■「マイニング継続報酬型紹介プログラム」概要

一括型アフィリエイトの成果報酬に加え、以下の条件で報酬が付与されます。

成果地点および 成果報酬支払対象のご説明	当社指定期間中にご紹介いただいたお客様が、新規でアカウントの開設およびマイニングマシンの購入・運用契約を締結いただいた場合（マイニングマシンの代金支払いまで完了された方）に、送客をされたご紹介者様に対して当社がマイニングマシンの購入台数、および当社がお客様のマイニング収益に応じて徴収する月次の運用管理費より成果報酬をお支払いするものです。
成果対象者	ディーカレットにアカウントをお持ちでない個人・法人のお客様（解約済を除く）
報酬	当社がお客様から月々徴収する運用管理費の20%を1年間お支払いします。
報酬支払方法	開設いただいた当社ベーシックアカウントにBTCで入金されます。
報酬支払タイミング	前月稼働分の報酬を翌月末に付与。

### 【プログラムにかかる注意事項】

1. 継続報酬の支払いは1年間となります。
2. 電気代等、諸経費が高騰し採掘益が経費を下回った場合、当社は翌月以降の報酬から相殺するため、ご紹介者様への報酬の支払いが数カ月遅れる場合がございます。
3. ビットコインの急な価格下落時にはマイニング自体を最大2カ月休止する場合があります。この場合採掘益が発生しないため報酬も発生しませんのでご注意ください。
4. お客様がマイニング運用委託契約を解約した場合、解約月の報酬付与が終わったタイミングでアフィリエイトの終了となります。

## ■お問い合わせ先

「マイニング継続報酬型紹介プログラム」に関するお問い合わせ

<https://www.decurret.com/support/>

※1：2021年3月22日現在、財務省関東財務局・近畿財務局に登録されている暗号資産交換業者27業者において初めて



DeCurret

## ■会社概要

企業名 : 株式会社ディーカレット

URL : <https://www.decurret.com/>

所在地 : 東京都千代田区富士見 2-10-2

代表者 : 代表取締役社長 時田 一広

事業内容 : デジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス事業

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00016 号

認定資金決済事業者協会 : 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

## ■暗号資産取引に係る主なリスク等

・暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。当社の取扱う暗号資産は、インターネット上で取引や発行が行われる「分散型暗号資産」であり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。

・暗号資産は、国・地域における法令その他の規制により、当該国・地域において利用又は保有が制限される場合があります。

・暗号資産取引では、取引価格の変動により、暗号資産の価値が著しく減少する可能性や損失が生じる可能性があります。

・暗号資産取引は、暗号資産を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。

・暗号資産における移転の仕組みの破たんその他の理由に、暗号資産の価値自体が無価値となる可能性があります。

・倒産その他の事由により当社の事業継続に支障が出た場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができなくなる可能性があります。

・秘密鍵を紛失した場合、保有する暗号資産を利用することができなくなり、その価値を失う可能性があります。また、秘密鍵を第三者に知られた場合には、お客様に不測の損失が生じる可能性があります。

・暗号資産は、対価の弁済を受ける取引相手の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用することができます。

・暗号資産取引に際しては「契約締結前交付書面」や「取扱暗号資産の概要説明書」等をあらかじめよくお読みいただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。ご不明な点がある場合には、必ずお取引開始前にご確認ください。

・注文発注時に取引画面に表示されている注文価格と、実際に約定した価格との間に差が生じる場合があります。お客様ご利用の端末と当社取引システムとの通信及び、相場の急変等でお客様の注文を受け付けた後の当社取引システムにおける約定処理に時間を要することで発生し、お客様にとって有利又は不利に働く場合があります。

・災害、公衆回線の通信障害、暗号資産の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延その他当社の管理し得ない事情により、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。



DeCurret

・当社において各商品・サービスごとに所定の手数料をご負担いただく場合があります。詳しくは、<https://www.decurret.com/fees/> をご参照ください。

・「暗号資産」とは、資金決済に関する法律第2条第5項に定める暗号資産を指しますが、当社では一部で「仮想通貨」又は「暗号資産（仮想通貨）」と表記させていただく場合があります。

---

※本プレスリリースに記載されている社名、製品名などは、各社の登録商標または商標です。